友の会のページ

「お元気ですか」改題No.403
編集＝代々木健康友の会
☎03（5411）9589
FAX03（5786）2472

会費納入のご案内

会費納入は、郵便振替が便利です。
会費は年間1,000円です。
口座番号　00190－7－71019
加入者名　代々木健康友の会
9月1日現在会員数約3,707人

代々木健康友の会定期総会の開催について

ご案内の通り、代々木健康友の会第54回定期総会は10月24日開催いたします。しかし、コロナ感染について、ワクチン接種が一定すすんでおりますが収束が見通せない状況にあります。

感染予防と人流抑制などの対策の観点から、総会会場では、役員と希望する方のみとし、来賓、医療関係者の参加は求めないこととしました。そして、オンラインでも参加できるようにします。ご案内の文書をお読みください。

ご理解とご協力をお願いいたします。

友の会　幹事会

第2弾　代々木病院東館　ピロティにツバメの巣

「くらしと健康」7月号に、ツバメの巣作りについて掲載しました。この間、二回巣作りがおこなわれ、ヒナが育ち旅立っていきました。

8月、第2回目となる巣作りがおこなわれました。7月号で掲載したとおり、ツバメの巣自体が縁起物とされ、幸運が訪れるなどの言い伝えもあるようです。

前回の続きで、ツバメの巣作りには、風水的な方向や環境のいい場所と言われているそうです。言い伝えで興味があったのでは、一つには、鬼門には作らないので、幸運のシンボルであるツバメの巣作りは吉兆のサインと言われています。二つ目には、ツバメは、お米などの作物は食べませんが害虫を食べるので豊作が訪れるといういい伝えです。

巣は東館の駐車場ですが、検診に訪れる方々の目に触れることが多いのですが、一番は、通所リハビリに通う患者さんです。散歩の行き帰りに、巣作りを見上げています。その方々の表情は何ともにこやかで、癒しの存在ともいえる巣作りとなっています。

（K）

待合室

安子さんの訃報に接し驚いています。昨年ヨーガ教室が休会後9月に実施した時にはお元気に出席され、その後体調を崩され治療中と伺っていましたが、あまりに早いお別れにことばもありません。

私が安子さんに初めて会ったのは、友の会で神宮前2丁目の無人の会員さんのお宅をお借りして昼食を作り、一人住まいの方に〝お昼をご一緒に〟と呼びかけ、みんなで楽しく食べる催し（のちのげんき食堂）をしていた時に、近くの神宮前診療所の医師と看護師長さんも参加されたことがありました。この師長さんが安子さんでした。退職されてからは、しばらくの間友の会の幹事をご一緒したことも思い出されます。

大井安子さんとの別れを悼む

2015年からヨーガ教室にも参加され毎週自転車で通ってこられました。ヨーガ後、駅前の喫茶店でおしゃべりしたことも何回かあり、ながく関わってこられた民医連の医療などを熱く語ったこともありました。コロナ禍後ヨーガ教室でお会いできることを楽しみにしていたのにとても残念です。どうぞゆっくりお休みくださいね。

幹事　小崎征子

創刊30周年パンフ

『いつでも元気』創刊30周年記念パンフが発行されました。「レッツ体操」を抜粋したパンフです。

ご希望の方は友の会事務所（5411）9589に御連絡ください。

あなたと民医連をつなぐ月刊誌
いつでも元気 MIN-IREN
2021 10月号 380円　好評発売中

みんなで作った無低診の看板　宮城
けんこう教室　転倒予防の知恵
うちでも元気　体操＆脳トレ
映画館でまちづくり　深谷シネマ
まちのチカラ　山梨県忍野村
食と健康　のばそう健康寿命

発行＝㈱保健医療研究所　〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター8階　電話 03(5842)5656　FAX 03(5842)5657

紙面なんでも法律相談

㊹「街頭での宣伝活動に許可は必要？」

Q　駅前で消費税減税を求める署名集めやビラ配布をしていたら、警察から「許可を得ているのか」「得ていないなら違法だ」などと言われましたが、このような宣伝活動に警察からの許可は必要なのでしょうか？

A　駅頭や街頭で宣伝、署名集めやビラ配布は自由にできます。のぼりを立てたり、プラスターなどの展示物を出すことも自由にできます。これらは憲法で保障された表現の自由として万人に認められています。

これらの活動に警察から道路使用許可を得る必要はありません。

道路を使用するために道路使用許可が必要な場合は、映画のロケやおみこし・山車が繰り出す祭礼行事など「一般交通に著しい影響を及ぼす」行為です（道路交通法第77条1項4号）。

駅頭、街頭での宣伝活動について、東京高裁は「一般交通に著しい影響を及ぼす」という影響の程度は「相当高度のものを指す」、「人の通行の状況に応じてその妨害をさけるためにいつでも移動し得る状態」で配布するような行為は、「一般交通に著しい影響を及ぼす行為に該当するとは言い難い」と述べて、警察の許可は必要なく行えると判断しました（1966年2月28日）。

今回の場合も、いつでも移動できる状態でのビラ配布や署名集めであるので、「一般交通に著しい影響を及ぼす」場合にあたらず、警察からの許可は必要ありません。警察の干渉は全く不当です。表現の自由を不当に制限する行為として厳重に抗議するべきです。

なお、選挙の公示後（選挙期間中）の宣伝には公職選挙法による制限もあるので、ご注意ください。

弁護士　林治

友の会活動について

10月から屋外での活動を中心に再開しようと考えていますが、ワクチンの有効性やブレイクスルー感染などの不安要素が多くあります。申し訳ありませんが、もう少し様子をみての再開と考えます。ご理解くださいますようお願いいたします。

※問い合わせなどは友の会事務局までお願いします。
また、転居などで住所が変更される場合は友の会事務所までご連絡下さい。
1階待合室の友の会事務所は、病院玄関右奥・検査室前に移転しております。
平日は10時から4時まで、留守の場合は組織広報室でご用件をうけたまわります。土曜日・休日はお休みです。
直通番号（5411）9589

安心と安全・ 民医連
信頼される薬局をめざします
たくみ外苑薬局
つくし薬局

代々木健康友の会第54回定期総会方針案

私たちをめぐる情勢

全国的に新型コロナウイルスの感染が広がり、医療崩壊が深刻です。入院できずに自宅療養を余儀なくされるコロナ患者が急増し、悲惨な事案が続出しています。

昨年のコロナ感染から1年半、4度の緊急事態宣言発出にも関わらず収束の見通しはありません。政府の根拠のない楽観論や最悪事態を想定した危機管理の基本が欠如し、コロナ対応まで「自己責任」論を持ち込んだ菅政権による重大な失政です。

コロナ感染の封じ込めには、ワクチンの迅速、かつ安全な接種、必要な医療をすべての患者に提供する医療体制の強化、感染者を把握・保護するPCRの大規模検査を推進することが求められています。さらに、補償と支援、持続化給付金の第二弾の支給、生活困窮者への支援、休業補償の速やかな給付、そして、医療機関への手厚い財政支援が求められています。

こうした中、9月3日菅首相は突然総裁選不出馬を表明、国民の世論と運動に追い詰められての退陣となりました。

菅政権はコロナ感染に対する無為無策、東京五輪の強行などで感染爆発と医療崩壊を招きました。学術会議への人事介入、国政の私物化、「政治とカネ」の問題などが次々と明るみになりました。9年間におよぶ安倍・菅政治が破綻し、自公政治そのものの破綻です。自公政権に国政をゆだねるわけにはいきません。

友の会は、市民と野党の共闘の発展で新しい政治を求めていきます。

国民への支援が求められているとき、それと逆行して、政府は、75歳以上の医療費窓口負担に初めて2割負担を導入する法律―「高齢者医療費2倍化法」を強行・成立させました。慢性的に病気を抱える高齢者の受診行動にブレーキをかける危険があります。さらに、コロナ対応で尽力されている医療機関を掘り崩す「病院削減法」はとんでもありません。

核兵器禁止条約が今年1月に発効、世界の反核運動を励ましています。今年の世界大会の声明では「禁止条約を支持する圧倒的な世論を築き、核固執の政治から脱却する」ことを呼びかけたことに共感が広がりました。唯一の被爆国・日本が核兵器禁止条約に署名する政治への転換こそ、核廃絶の道も開かれることを確信しています。

原爆投下直後に降った放射性物質を含む「黒い雨」を浴びた人たちが病に苦しむ窮状を訴えつづけた訴訟原告が勝訴、国に救済を迫る画期的な判決が出されました。

民医連はいのちの平等をかかげ、何よりも人のいのちを大切にしてきました。私たちは、人々の困難に寄り添い、意思表示と行動を起こし、戦争する国づくりと「医療追い出し、介護とりあげ」の社会保障削減が一体となった政治を変えるために全力をあげます。

一年間の活動のまとめ

昨年3月からコロナ感染によって友の会活動は自粛を余儀なくされてきました。

渋谷区では、6月1日から個別接種会場（医療機関）でのコロナワクチン接種が始まりました。代々木病院は、地域の健康づくり、地域の方々へのワクチンを届けようと積極的に取り組んでいます。予約開始の5月24日以降、予約代行は350人を超えました。ワクチンのための送迎も実施しました。キャンセルなどで余ったワクチンについては、地域の商店会、鳩森神社などの協力を得て組織しました。

会員さんから、コロナ禍で外にでる回数が減ったので足腰が弱くなった、友人、知人とおしゃべりができない、しゃべらないから物忘れがひどくなった、と心身ともに厳しい状況が語られます。友の会は「何でもコールセンター」を設置し、お困りごとなど、お気軽に友の会にご連絡くださいと呼びかけました。

院内でおこなっていた〝ころばん体操〟、書道教室、健康麻雀は感染予防のため、すべて中止となりました。

「ころばん体操」は屋外での再開をめざしましたが、明治神宮の広場と鳩森神社の境内の3度だけでした。

歩きカメラは今年度3回実施、先生がプロのカメラマンということもあり、写真を学ぶと同時に散歩がてらと気軽さが好評です。歩こう会は3回実施、コロナ禍でのイライラ発散に喜ばれました。ヨーガ教室は28年にわたり指導されてきた下田先生が退任され、録音テープを使って断続的に実施、俳句の会も会館の使用が制限され、実施は数回にとどまりました。

千駄ケ谷駅での署名・宣伝活動は、病院、労働組合と合同で声を出さないスタンディングでおこない、「いのちを守る」署名などに取り組みました。

病院への送迎活動は通常通り実施しました。食事会は、集団での飲食は感染リスクが高いことから昨年以来実施できていません。

秋の拡大強化月間は訪問活動の自粛により、臨時電話を設置して行ないました。会員拡大の目標は100人で、結果は48人にとどまりました。「いつでも元気」は8部の拡大でした。

班会は「おしゃべり会」に変更して3か所で実施、新宿では三村保健師による「コロナとインフルエンザ」をテーマにお話しいただき、タイムリーと好評でした。神宮前と千駄ヶ谷では久しぶりの再会に話しが弾みました。

社教館まつり、鳩森神社例大祭、もちつきなど地域の行事、取り組みはすべて中止されましたが、ワクチン接種の協力などで感謝され、より絆は深まっています。

友の会共同墓地は、会員341人、うち納骨164人となっています。今年の合同慰霊祭は、昨年につづき「納骨式」として実施しました。

今後の友の会活動

コロナ感染は8月は日に2万人以上の感染者が報告され、累計で148万人が感染、1万6千人が亡くなっています。（9月1日現在）

流行を抑えるには人流抑制や各自の予防対策に頼るのではなく、抜本的な対策が必要です。ワクチンの有効性やブレイクスルー感染（二回接種後の感染）など、不安材料が多くあります。感染の収束が見通せない中で、コロナ禍でひとりひとりの会員・家族のいのちと健康をまもるために頑張る決意です。

コロナ禍で友の会活動は制限を余儀なくされています。しかし、これまで培ってきた活動を継続し次に繋げることが重要です。集まって語り合えない、好きなサークルに参加できない、ストレスで健康に不安などイライラ感が増しているなか、友の会活動の再開が待たれています。

人との結びつきを大事にして、電話での「いかがお過ごしですか」コールを頻回におこない、屋外で「ころばん体操」「歩こう会」「歩きカメラ」などをおこないます。コロナ禍でも健康に過ごせるような情報発信を重視していきます。

また、引き続き「コールセンター」を充実させて、コロナ禍でも地域で高齢者や困難を抱えるみなさんを孤立させず、地域の「困った」に対応しながら安心して住み続けられるまちづくりをすすめます。

緊急事態宣言が解除される時期には、各サークルの再開もめざします。

コロナ収束後、単に元の日常に戻るのではなく、教訓を生かし、人と人との結びつきをさらに深めて「地域の健康づくり」に取り組みます。また、他団体との協力、共同をすすめ、平和と社会保障を守る活動を強めます。

新たな感染症のパンデミックは今後も繰り返されると言われています。巨大な台風、豪雨被害などの災害がくりかえし日本列島を襲っています。環境破壊による気候変動などで災害や地震は、いつでも起こりうる状況です。東京電力福島第1原発事故で発生しタンクに貯めている放射能汚染水の海洋放出は絶対認められません。憲法9条の改悪も狙われています。

コロナ禍を経て、あたらしい社会の在り方が問われています。私たちは、国民の声が反映され、安心して暮らせる「あたらしい社会」とそれを実現する政治を求めます。

野党の政策に対する市民連合の要望書は「政治の最大の使命は、いのちと暮らしの選別を許さないことにある」と述べています。よりよい医療・福祉・介護と平和な日本を実現するため、市民と野党の共闘の発展で政治を変える大闘争に力をあわせましょう。

明治神宮でストレッチ体操

ワクチン予約のお手伝い

緊急事態宣言のすきまで俳句の会

歩こう会は自然教育園へ